平成２５年（フ）第２００号
埼玉県熊谷市久下１丁目79番地３、旧住所埼玉県熊谷市拾六間667番地32
破産者　三品　　操
1　破産債権の届出期間　平成26年２月25日まで
2　一般調査期日　平成26年３月18日午前10時
平成26年１月21日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第２７２号
埼玉県熊谷市銀座５丁目８番26号　シティパレス熊谷ち通り３―107
破産者　黒澤　　亮
1　破産債権の届出期間　平成26年２月28日まで
2　一般調査期日　平成26年３月18日午後２時
平成26年１月23日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第１０５６号
京都市中京区壬生御所ノ内町10―17、開始決定記載の住所京都市左京区田中東高原町51番地
破産者　平岩須美子
1　破産債権の届出期間　平成26年３月５日まで
2　一般調査期日　平成26年４月16日午前10時50分
平成26年１月22日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１８５号
香川県高松市上林町542番地５　シムリーミナⅢ204号室
破産者　武田　正光
1　破産債権の届出期間　平成26年３月７日まで
2　一般調査期日　平成26年４月17日午前11時30分
平成26年１月22日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第６１２５号
大阪府八尾市太田新町８丁目161番地
破産者　株式会社菱川
1　破産債権の届出期間　平成26年３月14日まで
2　一般調査期日　平成26年４月21日午後３時
平成26年１月22日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２５年（フ）第７１号
鹿児島県出水郡長島町山門野1124番地
破産者　淵ノ上正二
1　期日　平成26年３月18日午前11時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年１月22日
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第９６号
山口県防府市大字高井531番地の１鶴原第２マンション30Ａ号、開始決定時の住所山口県防府市中西１番５号
破産者　田中　敏彦
異議申述期間　平成26年３月10日まで
平成26年１月22日
山口地方裁判所民事部破産係

特別清算開始

平成２５年（ヒ）第１００４号
千葉県印西市若萩４丁目２番１号
清算株式会社　株式会社トランスパレント
代表清算人　島川　　優
1　決定年月日　平成26年１月21日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
千葉地方裁判所民事第４部

更生手続終結

平成１０年（ミ）第７号
滋賀県長浜市大戌亥町730番地
更生会社　扶桑工業株式会社
管財人　斎藤　　浩
1　決定年月日　平成26年１月21日
2　主文　本件更生手続を終結する。
3　理由の要旨　更生計画が遂行された。
大阪地方裁判所第６民事部

再生計画認可

平成２５年（再）第１号
宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉字東裏30番地
再生債務者　有限会社遠刈田ホテル
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年１月21日
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再）第５号
香川県高松市通町６番地７
再生債務者　株式会社杉上商店
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年１月20日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

再生手続終結

平成２４年（再）第１号
長野県上伊那郡辰野町大字伊那富184番地
再生債務者　株式会社エム・ケー・サイエンス
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成26年１月21日　長野地方裁判所伊那支部

平成２２年（再）第２号
岡山市南区築港栄町12番22号
再生債務者　株式会社徳元水産
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成26年１月20日
岡山地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第７０号
埼玉県三郷市戸ケ崎３丁目39番地８
再生債務者　城　　太一
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年２月12日まで
4　一般異議申述期間　平成26年２月25日から平成26年３月４日まで
さいたま地方裁判所越谷支部再生係

平成２６年（再イ）第２号
埼玉県川越市砂新田６丁目３番地12
再生債務者　工藤　　中
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年２月12日まで
4　一般異議申述期間　平成26年２月25日から平成26年３月４日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２５年（再イ）第１５８号
千葉市緑区おゆみ野中央３丁目１番地59
再生債務者　平松　共代（旧姓松永）
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年２月12日まで
4　一般異議申述期間　平成26年２月25日から平成26年３月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第１７２号
千葉県市川市大野町２丁目625番地　ペアヒルズ大野413号
再生債務者　恩田　一成
1　決定年月日時　平成26年１月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年２月12日まで
4　一般異議申述期間　平成26年２月26日から平成26年３月12日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第１７７号
千葉市花見川区浪花町15番地16
再生債務者　西野　実治
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年２月12日まで
4　一般異議申述期間　平成26年２月25日から平成26年３月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第１８５号
千葉県船橋市藤原１丁目20番22号　ベルハイムⅡ―201号
再生債務者　奥平　ちえ
1　決定年月日時　平成26年１月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成26年２月12日まで
4　一般異議申述期間　平成26年２月25日から平成26年３月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係